

家永真幸『パンダ外交』 メディアファクトリー新書、2011年

パンダ外交の決定版

星野真

いつの頃からか、特定の読者の需要を狙った紋切り型の中国本が書棚を侵食し、わが国の知性を反映しているようで嘆かわしい。そんな愚痴をとあるメディアの北京支局長にぼやいた時に、最近はこうした書物の売れ行きが落ちているため、現地を調査し丹念に資料を読み込んで書かれたものが望まれていると聞いた。中国の档案館所蔵の公文書など各種の文献資料を幅広く集め、さらにパンダが登場するアニメ映画「白蛇伝」(1958年)制作に携わった大塚康生氏へのヒアリングを行うなど、足でネタを集めて書かれた本書は、そうした声を受け止める意欲作といえるだろう。

本書の目的は、中国パンダ外交を歴史的な経緯から解き明かし、現代中国の政治・外交の一側面を考察することにある。中国政府は海外でのパンダに対する価値観をとりこむことでパンダの国宝化を行い、そして高まる海外での市場価値と国際的な野生動物保護の潮流を冷静に見極め、抗日戦争での勝利や統一された中国といった国家戦略のもとで、パンダ外交を展開したことが、本書から明らかにされる。

本書は全5章で構成されている。経済学者である評者は門外漢であるため、一読者としての興味に基づき、各章の要約と若干のコメントを記したい。

第1章の「パンダ、世界に発見される」では、1869年3月に四川省でフランス人のダヴィド神父によってパンダが「発見」され、世界の関心を集めて行く経緯を描いている。実のところ、パンダは地元では利用価値の低い動物としてすでに知られた存在であり、厳密な意味での人類による発見ではない。しかし、著者が本書で重視する「中国政府がパンダに対する海外での価値観を柔軟に受容していった」というその後の歴史を考慮すると、ダヴィド神父がパンダの死骸を本国に送り初めて海外で新たな角度から注目されたという点で、ダヴィド神父の「発見」が重要なものと位置づけられるのである。なおパンダは中国語で「熊貓」というが、英語圏で使われていた「キャット・ベアー」の訳語として1940年前後に登場し翌年統一されたこと、当時欧米のパンダ研究が先行していたことが近代中国の知識人の誇りを傷つけたという指摘は興味深い。

第2章の「パンダ、他国に贈られる」では、初めてのパンダ外交は1941年の中国からアメリカへの贈呈であったこと、さらにこの贈呈が、綿密な計画に基づいて実行された対米プロパガンダ活動であったことが明かされる。たとえば57頁に記載されている「1941年のパンダ贈呈にあたり、中央宣伝部国際宣伝処が立てた13の計画」から、アメリカの児童によるパンダの命名大会のラジオ放送、雑誌の掲載、パンダの玩具の製造など、子供を意識しマスメディアを利用した13の計画を国民党政権が立てたことがわかる。こうして国民

党政権は正義の同情を獲得するためのメッセージの伝達に成功したという。ちなみに命名大会の結果「パンディー」「パンダー」という、一見すると全くひねりのない名前が選ばれたが、個人的にはその理由を知りたかった。

第3章の「パンダ、冷戦に巻き込まれる」では、共産党政権が受け継いだパンダ外交を述べている。1972年を前後としてパンダ外交は大きな転機を迎えるが、あえて評者が注目するのは、1957年当時対中経済封鎖を行っていたアメリカへのパンダ提供を、中国外交部が真剣に検討していた点だ。外交部副部長は第三国経由のパンダ輸送は不可という条件をつけ、結果としてパンダ提供は実現しなかったが、著者によると、これは高等な外交戦術の一つだという。すなわち、「パンダが送れないのはアメリカ政府の経済封鎖が原因。結果としてアメリカ国民はアメリカ政府から不利益を被っている」というメッセージが民主主義国家のアメリカに届けば、アメリカ政府の対中政策が好転する可能性があるというものだ。

第4章の「パンダ、日本にやってくる」では、日中国交正常化にともない贈呈された「カンカン」「ランラン」が日本社会から歓迎を受けるに至った経緯を分析している。ここでも、中国政府は海外（日本社会）におけるパンダへのイメージを正確に把握していたという観点のもとで考察が行われる。パンダブームは突然起こったのではなく、映画『白蛇伝』やファッション雑誌『anan』などのビジネスで自然に醸成され、1971年の昭和天皇訪欧でのパンダ見物が決定打となりパンダ熱が高まった。なお第4章では日本の天皇外交や桜外交が登場するが、それらとパンダ外交を比較すれば、パンダ外交の政治的機能と中国外交の特殊性がより明確になると思われる。

第5章「パンダ、外貨を稼ぐ」では、国際社会における野生動物保護のルール作りを整理し、1980年代に始められたレンタル方式のパンダ外交を述べる。中国はパンダを見世物にして法外な外貨を稼いでいるというイメージをもつ方もいるだろうが、そう単純ではない。国際的な野生動物保護の潮流の中、密漁やタケの枯死によって100頭以上のパンダが餓死し、ワシントン条約の付属書Iに指定されたため、パンダの贈呈を停止せざるを得ない側面もあった。そうした中、海外でのパンダ需要に対応するための抜け道としてレンタル方式が発明された。

第5章において、境界研究として非常に興味深い点は、レンタル方式が中国の境界を示す踏み絵になっていることである。すなわち、ワシントン条約は国際法であるがゆえに中国国内での移動には拘束力がない。中国政府としては、返還された香港とマカオはもちろん、そしてあわよくば台湾にパンダを贈呈したい。しかし台湾としては贈呈は困る。そこで台湾に対してはワシントン条約に準じた形式の証明書を発行し、国際移動という体裁を整える一方、中国に対しては輸出地と輸入地を四川成都・台湾台北とし、国内移動のように読めるように工夫しているという妥協点が見出されたのである。

最後に些細な点を取りあげて、結びとしたい。まず章題だが、第1章から3章までは、「パンダ、世界に発見される」といった、パンダを主語とした受動態であるが、第4章から「パ

ンダ、日本にやってくる」といった能動態に変わっているがなぜだろうか。当たり前のことだが、パンダが中国の山奥から長年かけて世界中に分布したのではなく、中国人と外国人の需要に応じて捕獲され移住させられたのである。あえて受動態で統一しなかったのはなぜだろうか。パンダ外交に翻弄されつつも、パンダはたくましく生きているというメッセージが隠されているのだろうか。

第二に、各章末のパンダリストである。このリストは一種のデータベースともいえ、読者の理解の一助となっており評価したい。さて「第5章に關係する主なパンダ」の表で、和歌山アドベンチャーワールドのエイメイ（永明）は、メイメイ（梅梅）との間にラウヒン（良浜）など多くの子をなしているが、パンダの頭数が増えることによる、パンダの市場価値の変動、そしてパンダ外交への影響はみられるのだろうか。なお、エイメイはメイメイ没後、娘のラウヒンに4頭生ませている。人工交配させるほど苦勞の多いパンダにしては、非常に珍しい現象であるので、本文中で言及しても損はなかっただろう。

最後に、境界研究の観点から、パンダ生息地の状況についてとりあげたい。評者は、パンダ生息地の一つとされる四川省西部、深山幽谷の地・臥龍を二度通りがかり、臥龍中国パンダ保護研究センターの木で戯れるパンダを、車窓から運よく眺めたことがある。臥龍はアバチベット族チャン族自治州に位置するため、パンダ外交はチベット問題に結び付けられがちだが、実際に現地に行ってみると、臥龍とは四川盆地と典型的なチベット文化圏とも風俗が異なる、この地域特有の山村の一つであることがわかる。白黒つけにくい境界地域の雰囲気を描いてほしかった。

いくつか些細な指摘をしたが、本書が、中国の外交の手段としてパンダが利用された経緯を初めて明らかにした決定版であることには変わりはない。次回作も期待したい。

星野 真（ほしの まさし）

北海道大学スラブ研究センター学術研究員。専門は中国経済論、開発経済学。研究テーマは、中国の経済格差と統計の信頼性。